

# お知らせ なんたん



第131号(3の2)平成23年6月24日発行

## 女性相談日のお知らせ

女性が直面するさまざまな悩みを、専門のカウンセラーがともに受けとめ、整理するお手伝いをします。どんなことでもご相談ください。秘密は厳守します。(無料)  
●相談日時 7月13日、27日(第2、第4水曜日)午後1時~4時  
※必ず事前予約が必要です。

◇申込・問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005

## 「南丹市人権教育講座」(第1回)を開催します

市民の人権意識の高揚を図るため人権教育講座を開催しています。第1回は土地差別問題に起因する忌避(きひ)意識の構造についてです。(無料)

- 日時 7月20日(水)午後7時30分 ●場所 八木公民館3階大集会室
- 演題 「見なされる差別 ~なぜ、部落を避けるのか~」
- 講師 奥田 均さん(近畿大学人権問題研究所教授)
- 対象 南丹市内在住・在勤の方

◇問合せ先 社会教育課 TEL (0771) 68-0057

## 「昼も夜もライトダウン2011」の実施

環境省では8月末まで、昼夜それぞれ2時間以上の消灯をお願いしています。特に下記の日時には積極的な消灯をお願いします。また、ライトダウンにご協力いただける施設の登録を下記ホームページで受け付けています。

- 日時 7月7日(木)午後8時~10時(七夕ライトダウン)
- 内容 家庭や店舗の照明、屋外広告、イルミネーションなどの消灯

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015  
ライトダウンキャンペーンホームページ <http://coolearthday.jp>

## 農地パトロール実施のお知らせ

農地を保全活用するために農地法があります。この農地法に基づき、農地の売買や貸し借りおよび土地形状変更などを行う場合は、農業委員会へ申請いただくことになっています。昨年度に農業委員会へ申請、届出があった農地が適正に管理されているかどうかを確認するため、農業委員による農地パトロール(現地確認調査)を7月12日(火)~15日(金)に実施します。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

◇問合せ先 農業委員会事務局 TEL (0771) 68-0067

## 税関では通貨・証券などを返還しています

- ①終戦後、外地から戻ってこられた方々が上陸地の税関、海運局に預けられた通貨・証券など
- ②外地の総領事館や日本自治会に預けられた通貨・証券のうち日本に返還されたもの
- 受付時間 午前9時~午後5時(土、日、祝日を除く)
- その他 ご本人だけでなくご家族の方も問い合わせ、返還請求していただけます。

◇問合せ先 大阪税関 TEL 06-6576-3115

## フリー託児ルームを開設します

南丹市ファミリーサポートセンターの「おまかせ会員」がお子さんをお預かりします。

- 日時 7月15日(金)午前10時~午後4時(利用時間は自由)
- 場所 日吉保健福祉センター ●利用料 1人につき、1回700円
- 対象年齢 南丹市在住の生後6カ月から就学前のお子さん
- 定員 10人 ●受付期間 7月4日(月)

※事前予約が必要です。定員になり次第締め切ります。  
※送迎は各自をお願いします。お昼ははさんで利用される方は、弁当、お茶を持ち込みください。病气(風邪気味、発熱など)のお子さんはお預かりできません。

◇申込・問合せ先 南丹市社会福祉協議会本所 TEL (0771) 72-3220

## 「不法投棄」は法律で禁止されています

マンションなどのごみ集積場所やその付近に、住人以外の方がごみを捨てる事例が多発しています。また、コンビニやその他の店舗などに設置されたごみ箱に、店舗などの利用者以外の方がごみや家庭ごみを捨てることも問題となっています。これらの行為は、廃棄物の不法投棄とみなされ、処罰の対象となる場合があります。ごみは、自らが責任をもち、適正に処分してください。快適な生活環境を守るために、不法投棄は「しない」「させない」「許さない」という一人ひとりの意識を大切に不法投棄をされにくい環境づくりにご協力をお願いします。

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015

## 東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理について

南丹市および京丹波町で構成する船井郡衛生管理組合に対し、4月11日付けで京都府から「災害廃棄物の受入可能量等に係る照会」がありました。「受入可能量は年間1,200トン。焼却できるごみに限る。危険物は不可」と回答しました。現時点で組合への具体的な要請はなく、受入れの詳細については未定です。

5月2日に、厚生労働省、経済産業省および環境省連名で、「福島県内の災害廃棄物の当面の取扱い」が、5月27日に環境省名で「災害廃棄物の処理を再開する福島県の市町村について」が公表されています。(環境省ホームページをご参照ください)本市および船井郡衛生管理組合において、放射性物質により汚染されているおそれのある災害廃棄物を受入れ処理することはありません。

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015  
ホームページ <http://www.env.go.jp/jishin/index.html>

## 「身体障害者巡回更生相談」のお知らせ

京都府身体障害者更生相談所では、補装具相談・医療相談などを下記のとおり実施しています。(今回は、整形外科の医師が巡回します)

- 日時 7月5日(火)午前10時~11時30分 ●場所 瑞徳保健福祉センター
- 内容 補装具交付・修理に係る判定、医療相談
- 持ち物 身体障害者手帳、使用中の補装具、印鑑(支給申請が必要な場合に使用)
- 申込期限 巡回更生相談日の3日前(土・日・祝日を除く)まで

◇申込・問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 明るい選挙啓発ポスターおよび標語作品の募集

明るい選挙推進の一環として京都府選挙管理委員会および京都府明るい選挙推進協議会主催により、明るい選挙啓発ポスターおよび標語作品の募集が行われます。

	啓発ポスターの部	啓発標語の部
内容	明るい選挙の推進を表すポスター 【児童・生徒の部】・【一般の部】	明るい選挙の推進を表す標語(20文字以内)
資格	【児童・生徒の部】府内小・中・高校の生徒 【一般の部】府内に居住の方	府内小・中・高校の生徒および府内に居住の方
用紙	色彩は自由。画用紙の四ツ切または八ツ切か、それに準ずる大きさ。使用する啓発標語は「明るい選挙」に限らず自由に考えてください。	応募用紙を南丹市選挙管理委員会事務局へご請求ください。
注意	作品裏面右下に学校名(ふりがな)、所在地、学年および氏名(ふりがな)を記入してください。1人1点、自作、未発表のものに限ります。	1人1点、自作・未発表のものに限ります。
締切	9月9日(金) 南丹市選挙管理委員会必着	
提出	小・中・高校生の方は、学校を通じて南丹市選挙管理委員会へ提出してください。一般の方は、直接南丹市選挙管理委員会へ提出してください。	
賞	各賞には賞状と賞品、応募者全員に記念品を贈呈	各賞に賞状と賞品を贈呈

※作品は掲載、展示などに使用します。

◇問合せ先 南丹市選挙管理委員会事務局 TEL (0771) 68-0002

◆◆◆アナログ放送は今年7月で終了! デジタル対応はお早めに! ◆◆◆  
問合せ先 デジサポ京都: TEL 075-330-3030 / 地域振興課: TEL (0771) 68-0019